

北海道後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表について 正誤表

・令和3年6月22日掲載 北海道後期高齢者医療広域連合告示第21号

誤	正
北海道後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表について 北海道後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例第3条第1項の規定に基づき、次のとおり令和2年10月1日から令和3年3月31日までの財政状況及び令和 <u>2</u> 年度歳入歳出予算の概況を公表する。	北海道後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表について 北海道後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例第3条第1項の規定に基づき、次のとおり令和2年10月1日から令和3年3月31日までの財政状況及び令和 <u>3</u> 年度歳入歳出予算の概況を公表する。